



美しい山・川・海
人が躍動する 交流と共生のまち

ふるさと

香美

今月号の主な内容

- ▶平成18年度施政方針 ……P. 2～ 3
- ▶平成18年度予算 ……P. 4～ 5
- ▶行財政改革 ……P. 6～ 7
- ▶ごみ手数料改定・医療体制 ……P. 8～ 9
- ▶介護保険料改正 ……P. 10～ 11
- ▶指定管理者制度 ……P. 12～ 13
- ▶今年が国体開催年 ……P. 14～ 15
- ▶下水道へ接続してください ……P. 16～ 17
- ▶情報けいじばん ……P. 18～ 19
- ▶イベントニュース ……P. 20



【写真】30余年の歴史に幕 さらば！寝台特急「出雲」号

4 | 香美町広報
平成18年4月号
(第13号)

まちづくり元年、行財政改革元年

町政運営の方向

財政運営の健全化に向けて抜本的な経費の縮減を図るとともに、一方で合併後の新しいまちづくりに向けて、重要性、緊急性の高い施策を中心にタイムリーな展開を図っていきます。

合併後の本格的な香美町づくりに向けて、「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちづくり」を目標に、山のまちと海のまちとの特色を生かした相乗効果のあるまちづくりを進めるため、6つの政策を中心に具体的な施策の展開を図っていくことにしています。

財政健全化の方向

人口減少に伴う地方交付税の減少や、高齢化による医療・介護関係経費などの増加により、18年度の財政運営は厳しさを増しています。

一方、現在の基金約7億円は、今後の予測できない支出への対応のため、極力取崩しをしないようにしなければなりません。

そのため、人件費の削減や、投資的経費削減、補助金・扶助費などの見直し、使用料・手数料・負担金などの見直しといった行財政改革に取り組みました。

香美町の新しいまちづくりと行財政改革の同時進行を図っていくためには、町民の皆さんの理解を得ながら今後も歳出削減に取り組んでいくことが必要です。団体ごとの補助金の引き下げなどは段階的に進めていくこととし、そのほかの経費についても更なる見直しを行い、3年間の財政健全化に努めていきたいと考えています。

主な政策の取り組み方向

多彩な資源を生かした

観光対策の推進

地域活性化のためには産業の振興が必要です。その中心に観光業を位置づけ、ほかの産業と連携しながら町内産業全体の振興を図ります。

山の観光と海の観光を一体とした観光ルートの設定、PRの強化や、村岡ファームガーデンでの町全体の観光案内や特産物販売機能の強化、阪神間、中国・四国方面への観光PRなど対外的な展開を進めます。

観光案内看板の改修、猿尾滝のトイレ整備など施設整備を行い、地域のまつりや観光イベント、マラソン大会など各種イベントを関係者と積極的に開催して、来町者の増加に結びつけていきます。

架け替えが決定した余部鉄橋については、現在の景観が眺められる今年に「全国鉄橋サミット」や撮影会などイベントを集中的に実施し、多く

の観光客や鉄道ファンの来町を求めています。

山と海との

特色ある産業の振興

町内の主要産業はそれぞれ厳しい状況に置かれ、その対応に迫られています。

観光業との連携の中で町内の産業間連携を促進し、その中から少しでも発展方策を見い出していきます。

香住区で取り組んでいた「産業活性化協議会」を全町的に拡大して、当面は但馬牛の地元肥育による旅館・民宿での地元産牛肉の使用、野菜類の契約生産など、可能性の高い業種間連携策を検討します。

漁業では漁船の減少食い止めと資源保護、増殖。水産加工業では付加価値の高い加工品の開発。農業では有機栽培など安全、安心な農産物の生産促進と地産地消体制の確立。畜産業では経営体質強化へ向けての増頭対策、糞尿処理の円滑化。林業では公益的機能向上のための森林整備。商業



議会で所信表明を行う藤原町長

3月6日、第8回香美町議会が招集され、その冒頭で藤原久嗣町長は平成18年度の香美町政にのぞむ所信を表明しました。

その中で藤原町長は、厳しい財政状況から18年度を「行財政改革元年」と位置づけるとともに、「まちづくり元年」として山のまちと海のまちとの特色を生かした相乗効果の上がるまちづくりを目指して、6つの主要政策の方向を示しました。

では既存商店街の活性化を中心に対策を講じていきます。

活力ある福祉社会の創造

(少子化対策)

町内独身男性と都市部などの独身女性との「若者交流事業」を山・海の2会場に再編し、より交流しやすい環境づくりを進めます。

今子浦グラウンドに夜間照明設備を整備するほか、住宅確保に対する支援策を講じ、若者が住みやすく活動しやすい環境を作ります。

子ども遊び場確保のため、ルネッサンス計画地に県と多目的運動公園を、町独自に「こども広場」を整備します。

子育て・子育て支援センターや放課後児童クラブなど、子育て支援の充実に努めます。

(高齢者対策)

高齢者の半数を上回る前期

高齢者(65〜74歳)に地域の中核として活躍していただくため、観光業と連携した農産物生産活動、高齢者支援のリーダー、ふるさと教育の応援活動、観光ガイド活動などの取り組みを推進します。

高齢者や家族に対する総合的な相談・支援を行う地域包括支援センターを新しく設置し、高齢者が要介護状態になつたり、状態が悪化しないよう介護予防事業を推進します。

各区分公民館などで行っている「いきいきふれあいサロン」を全町に広げ、外出支援サービスなど生活支援事業を継続実施します。

(医療体制の整備)

公立香住総合病院は、現102床のうち、約40床を療養病床に切り替えたいと考えています。国の医療費抑制の動きがあるので、それらを見極め、できるだけ早く実施できるように検討

を進めていきます。

香住区の佐津診療所は医師確保ができたので、4月から週2、3日の診療体制にします。村岡区の兎塚、川会原の3診療所は、兎塚2日、川会と原で3日の体制として経費の縮減を図ります。

ふるさとに愛着をもつ

青少年の育成

学校、地域、家庭が一体となつて子どもたちにふるさとの良さを教え、大人になつてからも「ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、心身ともにたくましい人間」を育てることを目標に、各地域の特色を生かした取り組みを始めました。学校区単位に「ふるさと教育応援団」を組織して、ふるさと教育の情報交換や連携強化を図っています。18年度は、ふるさとの自然や

文化など専門分野に詳しい人に「ふるさとものしり博士」となつていただき、「ふるさと教育推進プロジェクト事業」を推進の要として、ふるさとに愛着を持つ青少年の育成に努めていきます。

香り高く美しい

まちづくり運動の展開

住民と行政が一体となつたまちづくりを進めていくために呼びかけた「香り高く美しいまちづくり運動」は、17年度中に各区ごとの推進体制ができて上がり、人づくり、地域づくり(花づくり)、歴史・文化づくりの3つの目標を各区分の実態に即して定められました。18年度からその具体的展開を図っていくこととします。平成17年度に合併記念として取り組んだ「矢田川桜つみみ街道事業」は、2年目の植栽活動に取り組みます。

幹線交通ネットワークの整備促進

整備促進

地域高規格道路「余部道路」の円滑な工事進行に積極的に対応していくことも、豊岡・浜坂方面への延伸の早期実現を強く要望していきます。国道9号の笠波峠トンネル

化も国の取り組みに協力して早期着工化へ努めます。町内を縦貫する県道香住・村岡線「大乗寺バイパス」境

バイパス、国道482号「大谷バイパス」の早期着工に向けて必要な対応を進めます。余部鉄橋の架け替えは、地元意向が十分反映できるよう、随時関係者の意見を聞き、必要な調整を図っていきたく

と考えております。また、町民の意見を十分とりまとめ、「余部鉄橋利活用検討会」で現橋の取り扱いなどの確かな対応に努めます。

平成18年度の重点事業・主要事業

◆多彩な資源を生かした

観光対策の推進◆

観光看板の整備/猿尾滝の公衆トイレ整備/各種キャンペーンの開催/神戸新聞会館大型ビジョン放映/尼崎市で香美町フェスタ開催/余部鉄橋記念事業 など

◆山と海との特色ある産業の振興◆

香住区三谷に交流施設整備/優良肉用雌子牛保留対策事業費補助/野生鳥獣・有害鳥獣捕獲活動、防除/災害に強い森づくり推進/香住町漁協公衆トイレ改築補助 など

◆活力ある福祉社会の創造◆

若者定住促進奨励金の拡充/都市部独身女性と町内独身男性との交流会開催/今子浦グラウンド夜間照明整備/ルネッサンス計画地に子ども広場整備/高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 など

◆ふるさとに愛着をもつ青少年の育成◆

いきいき学校推進事業/トライやるウィーク推進事業/ふるさと教育プロジェクト事業/社会科副読本の作成/応募絵画から次代の世界へ発信する事業 など

◆香り高く美しい

まちづくり運動の展開◆

香りの花づくり推進事業/心に香りただよう人づくり推進事業/香り高い歴史・文化づくり推進事業/矢田川桜つみみ街道事業 など

◆幹線交通ネットワークの整備促進◆

香住港湾線自歩道整備(七日市・香住)/野間谷線道路改良(大谷・野間谷)/余部御崎線災害防除(余部)/和佐父線道路改良(和佐父)/川会丸味線道路改良(丸味)/山手若松線道路改良(若松)/香住中学校北線ほか床版橋嵩上ほか(香住・森)/熊波前田線道路改良(熊波) など

◆最重点課題事業の促進◆

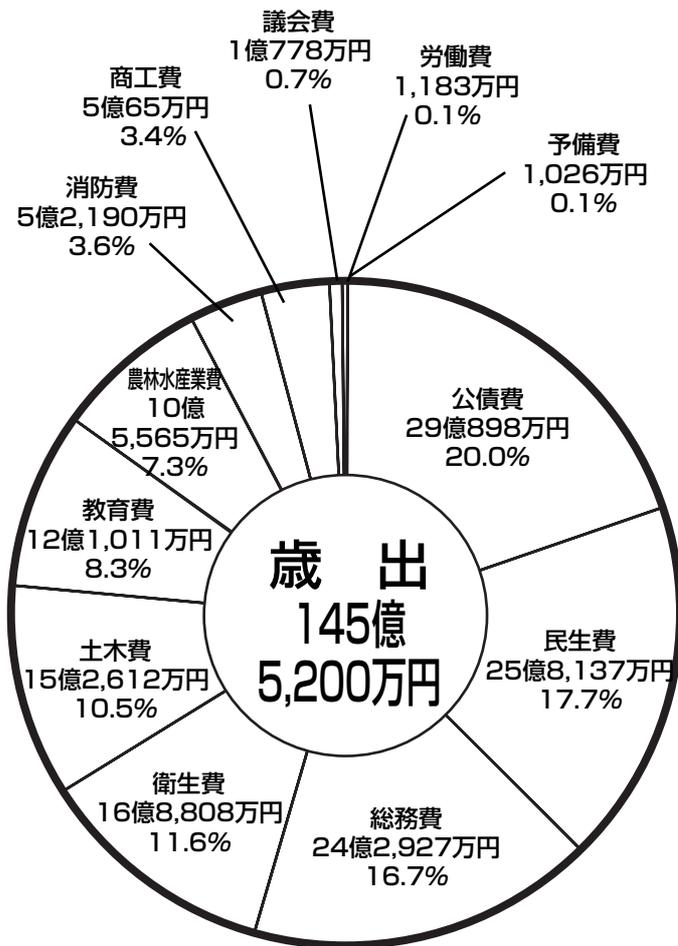
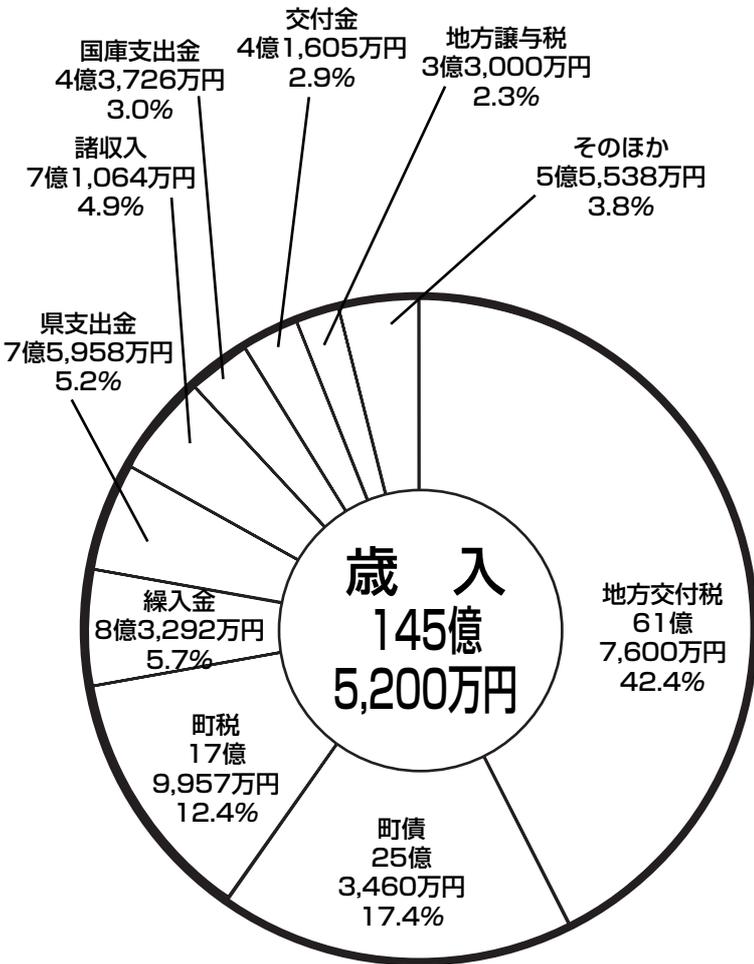
庁舎建設事業(新庁舎建設、現庁舎解体撤去)/特別養護老人ホーム整備事業(整備法人への負担金支出、周辺道路整備)/健康増進施設整備事業(グラウンドゴルフ場整備)

平成18年度一般会計、特別・企業会計予算

270億円のまちづくり

平成18年度は香美町としての実質的なまちづくり元年と位置づけるとともに、厳しい財政状況を打破するため抜本的な行財政改革に取り組む元年としていきます。

一般会計、特別・企業会計をあわせた香美町の予算総額は270億1,736万円で、前年度予算と比べ10・7%減となりましたが、平成17年度予算には未収金・未払金が含まれていたため、それらを差し引いた実質的な予算比較では0・7%増となりました。
一般会計の予算の概要をお知らせします。



▼一般会計 145億5,200万円

一般会計の予算額は、145億5,200万円で、前年度の163億6,000万円に比べ11・1%減となりました。

しかし、前年度予算に係る未収金・未払金を除いた予算額は142億1,622万円で、17年度予算額と比べ2・4%増となりました。

ただし、合併時の最重点課題事業である庁舎建設事業、特別養護老人ホーム整備負担事業、健康増進施設(多目的運動場)整備事業と公立八鹿病院組合建設事業、災害に強い森づくり事業などの特殊要因を除いた予算額は121億2,319万円で、前年度の特種要因を除いた予算額128億6,018万円に比べ、7億3,700万円の減(5・7%減)となりました。

平成18年度香美町各会計予算

(単位：千円)

	18年度予算	17年度予算	対前年比
一般会計	14,552,000	16,360,000	-11.1%
特別・企業会計	12,465,362	13,905,365	-10.4%
国民健康保険事業	2,741,921	3,019,688	-9.2%
事業勘定	2,285,683	2,350,615	-2.8%
直診勘定	456,238	669,073	-31.8%
佐津診療施設勘定	86,761	78,170	11.0%
兎塚・川会・原診療施設勘定	79,688	0	皆増
兎塚診療施設勘定	0	129,649	皆減
川会・原診療施設勘定	0	119,127	皆減
小代診療施設勘定	199,416	236,497	-15.7%
兎塚・川会歯科診療施設勘定	90,373	105,630	-14.4%
老人保健事業	2,581,220	2,821,553	-8.5%
介護保険事業	1,904,349	1,774,561	7.3%
事業勘定	1,872,805	1,739,241	7.7%
サービス事業勘定	31,544	35,320	-10.7%
簡易水道事業	386,000	421,885	-8.5%
下水道事業	2,774,195	3,293,655	-15.8%
財産区	4,800	5,621	-14.6%
香住海岸土地造成事業	19,564	11,694	67.3%
町立地方卸売市場事業	6,386	8,650	-26.2%
国民宿舎事業	55,900	57,120	-2.1%
矢田川憩いの村事業	34,000	38,667	-12.1%
門真市村岡自然ふる里村運営事業	90,000	107,946	-16.6%
宅地造成事業	20,923	26,541	-21.2%
公立香住総合病院事業	1,414,158	1,798,345	-21.4%
収益的収支	1,258,869	1,625,369	-22.5%
資本的収支	155,289	172,976	-10.2%
上水道事業	431,946	519,439	-16.8%
収益的収支	239,318	250,714	-4.5%
資本的収支	192,628	268,725	-28.3%
合計	27,017,362	30,265,365	-10.7%

町民1人当たりの町税額 合計79,786円

- 町民税(個人の所得や会社、団体などの収益に対してかかる税金)…28,737円
- 固定資産税(土地、家屋、償却資産に対してかかる税金)…43,670円
- 軽自動車税(軽自動車やオートバイに対してかかる税金)…2,240円
- たばこ税(町内で販売されているたばこに対してかかる税金)…4,620円
- 入湯税(温泉や共同浴場に対してかかる税金)…519円

町民1人当たりの予算額 合計645,178円

- 議会費(町議会運営にかかる費用)…4,778円
- 総務費(町役場の運営管理などにかかる費用)…107,704円
- 民生費(老人福祉や児童福祉などの充実にかかる費用)…114,448円
- 衛生費(町民の健康管理やごみの回収、清掃などにかかる費用)…74,843円
- 農林水産業費(農林水産業の活性化にかかる費用)…46,803円
- 商工費(商工業、観光の活性化にかかる費用)…22,197円
- 土木費(道路や橋、町営住宅などの建設、維持管理にかかる費用)…67,662円
- 消防費(消防や災害対策にかかる費用)…23,139円
- 教育費(学校教育、社会教育、文化、スポーツの振興にかかる費用)…53,651円
- 公債費(町が借り入れたお金の返済にかかる費用)…128,973円
- その他…980円

(ともに平成18年3月1日人口22,555人で計算)

【歳入】

町税は、町民税の増収見込みにより17億9,957万円(前年度比1.8%増)を見込んでいます。地方交付税は6億7,600万円(前年度比3.1%減)で歳入全体の42.4%を占めています。国の三位一体改革に伴う所得譲与税は、前年度比91.3%増の1億5,300万円を予算計上しています。

地方債の発行は合併特別債を含み25億3,460万円(前年度比54.5%増)となりましたが、特殊要因を除くと10億1,620万円となります。

なお、財政調整基金と減債基金の繰入金金は2億3,400万円(前年度比16.4%減)ですが、17年度決算積立により、18年度末残高見込額は6億2,500万円としています。

【歳出】

17年度と同様に厳しい財政状況が見込まれるため、緊急性、必要性の高い事業に絞った予算としました。

人件費は退職者不補充、3役・議員報酬の引き下げ、職員給与などの削減、旅費や需

費用、委託料や指定管理者制度の導入に伴う施設の維持管理経費も削減を図りました。

借金の返済に充てる公債費29億899万円(前年度比2.4%減)が歳出全体の20%と最も高い比率を占めています。次に高いのは重点課題事業である特別養護老人ホーム整備負担事業を含む民生費25億8,137万円(前年度比4.4%増)です。さらに庁舎建設事業などを行う総務費が24億2,927万円(前年度比10.3%増)と続きます。災害復旧費は17年度に事業完了したため大幅な減額となりました。

主な新規事業としては、余部鉄橋架替えに伴う橋梁架替事業負担金に1,659万円、中山間地域総合整備事業(ほ場整備、用排水路、交流基盤整備)に8,065万円、今子浦ファミリパークのグラウンド夜間照明設置に5,630万円、猿尾滝の公衆便所新築工事などの経費として2,300万円などを予算計上しています。

※文中の歳入・歳出とも、比較する前年度額は未収金・未払金・残事業分を除いています。

財政収支不均衡を早期に解消へ 計画的なまちづくり推進へ 集中的な行財政改革を

合併2年目を迎え、本年度は実質的なまちづくり元年と位置付け、行政と住民が一体となった取り組みを進めていきますが、一方、厳しい財政状況を克服するために、抜本的な行財政改革も平行して推進していきます。

18年度から3カ年で財政収支の不均衡を解消し、長期的に安定した財政運営を図るための基盤づくりに努めていきます。

きびしい財源不足に対し 歳出の大幅削減

平成17年度の予算編成では約3億円の財源不足が生じました。18年度の予算編成においても、歳入で地方交付税は昨年の国勢調査結果による人口の減少（約1,800人減）分で、約1億5,000万円の減額を予想しています。

歳出では、特別会計への繰出金などに約1億5,000万円の増加が予想され、17年度ベースの不足額と合わせ、約6億円の財源不足を補う必要があります。

そこで、特別職をはじめ一般職員などの人件費、建設事業に充てる一般財源、補助金や物件費などを全面的に見直し、約5億8,000万円の財源不足の改善を図りました。

しかし、特別交付税などの減額で新たに約2億1,400万円の財源不足が生じ、当初予算では約2億3,400万円の不足額を基金から補わなければならないとなりました。

17年度の決算剰余見込金約1億5,000万円を基金へ積み立てることで、実質的な取り崩しは約8,400万円となり、18年度末の基金残高は約6億2,500万円を見込んでいます。

18年度の行財政改革の 主な取り組み

(1) 定員適正化などによる人件費の削減
(約1億5,000万円削減)

一般職員の退職者不補充、新給与制度の適用、調整手当の廃止による職員給与の削減、

特別職、議員報酬などの引き下げで約1億5,000万円の削減。

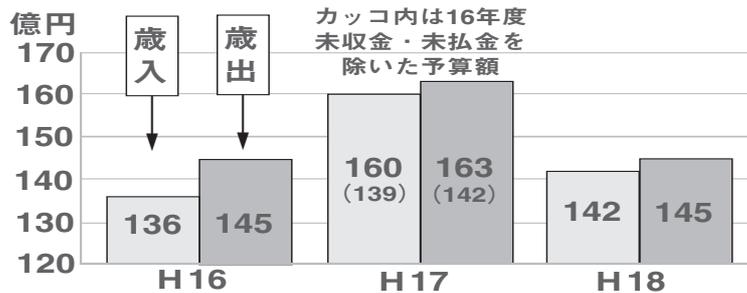
(2) 投資的経費の削減
(約1億700万円削減)

道路や福祉施設などの社会资本の整備に使われる経費（投資的経費）に充てる一般財源は、17年度の約2億8,700万円に対し、18年度は約1億700万円削減。

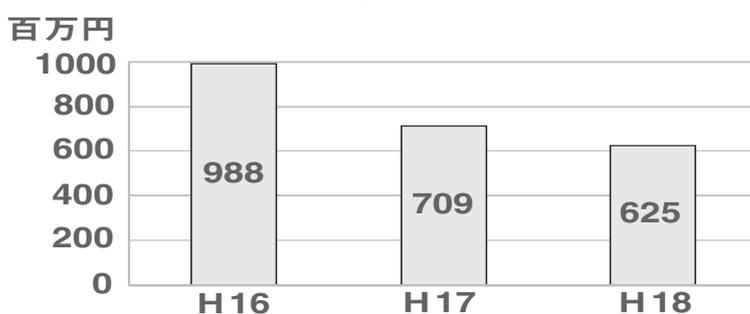
(3) 補助金などの見直し
(約5,000万円削減)

住民に深い関わりのある補助金や委託料などは226件あります。17年度は、約9億円（うち一般財源は約5億円）と多額となっております。補助金は、自立促進を目標としており、必要度、効果な

歳入と歳出の推移
(総予算ベース～歳入は財政調整基金などを除いた額)



財政調整基金などの残高 (減債基金含む)



どに重点を置き、18年度予算では、すべての制度を総点検しました。

また、山と海との特色ある産業対策、少子高齢化に対応した対策、まちづくり運動な

どの推進を図るため、次の点に注意しながら見直しを行いました。

- ①ゼロベースからの見直し
- ②類似事業、類似団体の補助金の整理

今後の行財政改革の取り組み

- ③旧町間格差の是正
- ④事業費・運営費補助金の補助率の上限を原則2分の1
- ⑤食料費、慶弔費は補助対象外

これらの項目を検討した結果、平成18年度は一般財源で約5,000万円を削減。(廃止・再編42件、削減87件)

- (4) 施設の維持管理費、事務経費などの削減

(約1億3,600万円削減)
施設の光熱水費などの維持管理費、事務経費、業務委託料の見直し、町有施設の指定管理者制度の導入などにより、約1億3,600万円を削減。

※指定管理者制度：公の施設を公共的団体のほか、株式会社やNPOといった民間事業者が管理できるように定められた制度。

- (5) 使用料、手数料、負担金などの見直し

(約650万円収入増)
あらゆるコストが増大しているなかで、使用料、手数料などの見直しは必要不可欠です。ごみ処理については、周辺市町より料金単価が下回っているごみ指定袋販売収入などを見直し、平成18年度に約650万円の収入増を見込んでいます。

本年10月までに「香美町行財政改革大綱」を策定し、22年度までの5カ年の年次計画を立てることにしています。

19年度以降も、地方交付税の縮減による歳入の減少と介護や医療に係る特別会計への繰出金の増加が見込まれます。厳しい社会経済情勢に的確に対応しながら、スリムで活力あるまちづくりに向けて、さらに効率的、効果的な行財政運営に努めていきます。

そのため、引き続き次の改革に取り組んでいきます。

①人件費の計画的削減

職員数の計画的削減を進め、19年度は、退職者不補充とします。20年度以降は、退職者の3分の1程度の採用とし、人件費の計画的な削減を図ります。

②投資的経費に充てる

一般財源の抑制

19年度以降も建設事業に充てる一般財源は、当18年度並みとし、起債発行額の抑制を図り、21年度の起債償還額は、17年度に比べ1割程度を削減します。

③補助金などの

段階的な見直し

継続して補助制度などを見直し、年次の調整計画を立てます。団体の運営体制づくりに期間を要するものについては、各団体などの理解を求めながら、3年間程度で段階的に見直します。

④町直営の施設や業務の

民間委託などの推進

民間委託によって住民サービスの向上と経費の削減ができるものは、業務の委託など多角的な検討を行います。19年度以降も施設維持管理費、事務経費などの物件費を計画的に削減します。

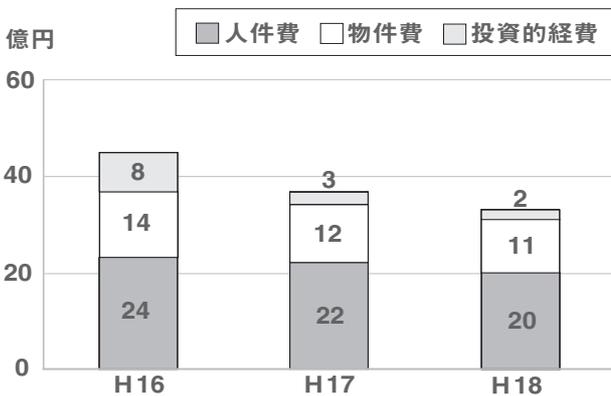
⑤使用料、手数料など

受益者負担の見直し

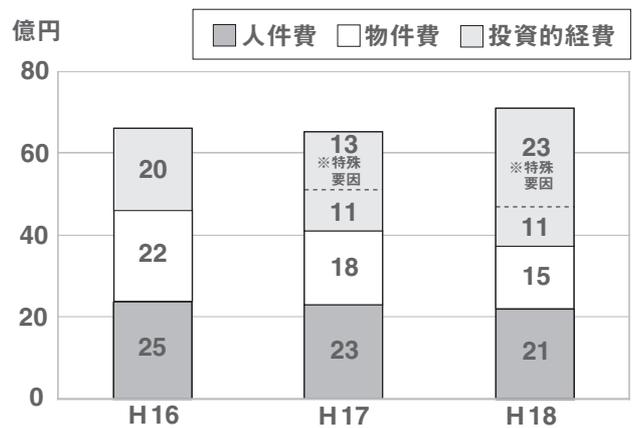
行政サービスに対する適切な受益者負担について検討し、使用料、手数料などの見直しに取り組みます。

主な経費の推移（一般財源ベース）

国県補助金、地方債など使途が特定された財源を除いたもの



主な経費の推移（総予算ベース）



◎町の予算の財源には、使途が特定されていない町税や地方交付税などの一般財源と、使途が特定された国県補助金、地方債などの特定財源があります。

■人件費・物件費

人件費や施設の維持管理などを行う経費である物件費の多くは一般財源でまかなわれています。

■投資的経費

18年度では、総事業費約34億円のうち、一般財源は約1億8,000万円です。道路整備など通常の建設事業は横ばいです。特殊な要因として庁舎建設や特別養護老人ホームの建設負担、健康増進施設整備などの事業を行うため、昨年と比較すると増加傾向にあります。その財源のほとんどは、国や県などからの補助や地方債（借金）によりまかなわれています。

づごみの資源化・減量化を進めよう

づごみ処理についてのお知らせとお願い

ごみ処理手数料を6月から改定します

近年、ごみ袋の作成経費や燃料代などが高騰し、ごみ処理経費が増え続けています。

そこで、このたび近隣市町の手数料の動向も参考に、ごみ処理で、ごみ処理に伴い受益者の皆さんにお願いする負担割合を再点検した結果、ごみ指定袋やごみシール、矢田川レインボーへの持ち込み手数料などのごみ処理手数料を6月1日から改定させていただきます。

何とぞご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

ごみ処理手数料一覧表

種類	単位	現行	改定後
指定袋	燃えるごみ用(大)	1枚 51円	60円
	燃えるごみ用(小)	1枚 36円	45円
	燃えないごみ用(大)	1枚 51円	60円
	燃えないごみ用(小)	1枚 36円	45円
	危険ごみ用	1枚 51円	60円
シール	燃えるごみ・燃えないごみ共用	1枚 51円	100円
	指定粗大ごみ用	1枚 1,020円	1,100円
持ち込み	持ち込み手数料(矢田川レインボーへの直接持ち込み)	10kgにつき 82円	100円

○改正の期日：6月1日(木)

※5月31日までに購入したごみ袋やシールは改正後もそのまま使用できます。

●ごみに関する問い合わせは…

役場健康福祉部町民課 ☎0796・36・1111

村岡地域局健康福祉課 ☎0796・94・0321

小代地域局健康福祉課 ☎0796・97・3111

香美町のごみ処理計画を策定しました

地球環境に配慮した循環型社会を構築するためには、ごみの減量化に努めるとともに、ごみの再資源化を図らなければなりません。

そこで、このたび香美町では、平成18年度を初年度として平成30年度までのごみの排出抑制や減量化・再資源化ならびに適正処理などの指針を定めた「香美町一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。この計画では、住民・事業者・行政の三者が、それぞれの役割を果たすとともに相互に連携してごみの資源化・減量化に取り組んでいくこととしています。

ごみの資源化・減量化の実践を

○生ごみの減量の実践

水切りはその第一歩!!

・各家庭や飲食店・宿泊施設などで発生する生ごみの水切

○包装廃棄物の減量を

買い物の際には過剰な包装を断るとともに、マイバックや家にあるレジ袋を持参して買い物をする習慣をつけましょう。

○事務用紙類の減量を

事業所などでは、両面コピーの励行などで事務用紙類の減量化に努めましょう。

また、排出された紙類は資源化に回しましょう。

○分別の徹底を

ごみの再資源化の促進には分別の徹底が必要です。

北但広域ごみ・汚泥処理施設では、平成25年度の稼働を目指し、北但広域ごみ・汚泥処理施設の整備計画を進めています。現在、施設の建設候補地である豊岡市日高町上郷地区と協議を行うなど、建設に向けた諸準備を進めています。

北但広域ごみ・汚泥処理施設の建設計画

「ごみ」にいませんか?
新聞・雑誌・段ボール・紙パックは、「資源ごみの日」(香住区)・「リサイクルの日」(小代区)に出していただくか、各種団体が行う集団回収に出していただくようお願いいたします。

資源ごみを「ごみ」にしないように、紙パックは「資源ごみの日」(香住区)・「リサイクルの日」(小代区)に出していただくか、各種団体が行う集団回収に出していただくようお願いいたします。

町立医療機関の診療体制について

■公立香住総合病院

外科常勤医師が不在となり、4月時点で常勤医師が9人から4人に減少しました。そのため、一般救急をこれまでどおり行うことが困難になりました。早急な医師確保に努めておりますが、時間外救急・休日救急は医師が確保できるまで当分の間、休止させていただきます。

診察希望の場合は、豊岡病院救命・救急センターを利用くださるようお願いいたします。

		月	火	水	木	金
内科	午前	診察	診察	診察	診察	診察
	午後					
整形外科	午前	診察	診察	診察	診察	診察
	午後			学生		
泌尿器科	午前	診察	診察	診察	診察	診察
	午後					
小児科	午前	診察	診察			診察
	午後				診察	
耳鼻咽喉科	午前					診察
	午後			診察		
外科	午前		※予約	診察		
	午後					
眼科	午前					
	午後		3時～			
産婦人科	午前					診察
	午後					

※ 午前の受付時間は午前8時～11時30分、午後の受付時間は科により異なりますので、病院へお問い合わせください。
 ※ 外科の火曜日は、医師が特に指定した患者だけを対象に行います。

■診療所

香住区の佐津診療所は常勤医師に勤務していただくことになり、4月から週4日の診察を行います。

兎塚・川会・原の3診療所は兎塚が2日、川会と原で3日（金曜日の診察を隔月で交代）の体制とします。

兎塚・川会の両歯科診療所と小代診療所は、17年度と同じ体制で診察を行います。

18年度町内診療所の診療体制

		月	火	水	木	金
佐津診療所 (☎38・0459)	午前			診察		診察
	午後	診察	診察			
兎塚診療所 (☎96・0012)	午前					
	午後	診察			診察	
川会診療所 (☎95・0024)	午前					診察※1
	午後		診察			
原診療所 (☎95・0802)	午前					
	午後			診察		診察※2
兎塚歯科診療所 (☎96・0846)	午前	診察		診察		診察
	午後					
川会歯科診療所 (☎95・0223)	午前		診察		診察	
	午後					
小代診療所 (☎97・2023)	午前	診察	診察	診察※3	診察	診察
	午後					

※1 川会診療所の金曜日は偶数月(2・4・6・8・10・12月)のみ
 ※2 原診療所の金曜日は奇数月(1・3・5・7・9・11月)のみ
 ※3 小代診療所の毎月最終水曜日は、午前はエコー検査、午後は休診

資源ごみ集団回収奨励金について

資源ごみ「紙類(新聞・雑誌・段ボール・紙パック)、布類、びん類、アルミニウム」を回収する団体に奨励金を交付します。

奨励金の額は、1kg(びん類は1本)につき2円です。

なお、奨励金を受けようとする団体は、あらかじめ登録が必要となります。



分別して再資源化を

「ごみをみだりに捨てることは法律で禁じられています。違反した場合は、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれを併科」の罰則が設けられています。ごみ袋1つでも「環境犯罪」です。兵庫県下でもごみ検挙され本町でも事例が発生しています。ごみの不法投棄は「しない、させない、ゆるさない」を地域全体で進めましょう。

「ごみの不法投棄「しない、させない、ゆるさない！」



不法投棄は犯罪です

「野焼きはダメ!!」
 一般に「野焼き」と言われるごみの野外焼却は、一部の例外を除き禁止されています。違反した場合には不法投棄と同等の罰則が設けられています。
 野外焼却は人体に有害なダイオキシン類を発生させやすく、煙・すす・臭いなどで近所の迷惑となるばかりか、多くの二酸化炭素を発生させ地球温暖化にも拍車をかけます。野焼きはやめましょう。

第3期（平成18年度～平成20年度）の 65歳以上介護保険料を改正

65歳以上の人の介護保険料は、特別養護老人ホームなどへの施設入所やホームヘルプ、デイサービスなどを利用したときのサービス費をまかなうため、必要な費用の一部を負担していただくことになっており、3年ごとに見直しを行っています。

香美町では介護保険の認定者や費用が年々増え続けていることから、平成18年度から3カ年の保険料を下の表のように改正しました。

今回の改正では、第2期（平成15～17年度）のころと比べて対象者や介護サービスの利用者が増えていることや、平成18年4月からの介護保険制度の改正において、介護保険サービス費用全体の中で65歳以上の人の負担割合が18%から19%に変更されたことなどから、3割から5割程度的大幅な引き上げとなりましたが、今回の変更の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

第3期（平成18年度～平成20年度）介護保険料一覧表

上段：平成18～20年度までの保険料（年額） 下段：平成15～17年度までの保険料（年額）（単位 円）

所得段階	対象者	香住区	村岡区	小代区
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税	21,950 (14,400)	25,070 (17,280)	24,410 (18,600)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入が80万円以下	21,950 (21,600)	25,070 (25,920)	24,410 (27,900)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない人	32,930 (21,600)	37,610 (25,920)	36,610 (27,900)
第4段階	世帯のどれかに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税	43,900 (28,800)	50,140 (34,570)	48,810 (37,200)
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満	54,880 (36,000)	62,680 (43,210)	61,020 (73,220)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上	64,850 (43,200)	75,210 (51,850)	73,220 (55,800)

- ・平成18年度の第1期徴収額（4月徴収分）は、前年度の第6期徴収額（2月徴収額分）と同額です。
- ・平成18年度の保険料率での徴収は、当該年度の所得段階が確定（7月下旬）した後に、改めて通知します。
- ・平成18年度から保険料の所得段階が6段階になります。前年度までの第2段階が、今年度から第2段階と第3段階に区分されます。世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入が80万円以下の方が第2段階、80万円以上の方が第3段階になります。

ナイトケアサービス事業の利用者負担金が上がります 4月からナイトケアサービス事業の改正により、1回当たりの利用者負担金（午後5時～翌日午前9時）が、4,000円から5,000円に上がります。

要介護4・5と認定された高齢者を
介護されている家族の方に…

「介護用品」「在宅老人介護手当」の支給について

●申請方法

役場・各地域局にある申請書などを4月28日（金）までに提出してください。（5月以降の申請も随時受け付け）

また、平成17年度に「在宅老人介護手当」受給者として認定を受けた人については、「更新申請書」などを、6月30日（金）までに提出してください。

●問い合わせ先（提出先）

役場健康福祉部福祉課 ☎0796・36・1111
村岡地域局健康福祉課 ☎0796・94・0321
小代地域局健康福祉課 ☎0796・97・3111

	介護用品支給事業	在宅老人介護手当支給事業
支給内容	支給品目：紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋等介護用品 支給限度額：年額10万円（申請月によって限度額が異なります）	支給金額：年額18万円（介護保険サービスを利用しなかった期間が1年に満たない場合は、その期間を認定して、月額15,000円を支給します）
支給対象者	香美町に居住し、介護保険の要介護認定で要介護4か5と判定された人を、在宅で介護している市町村民税非課税世帯の家族介護者など	香美町に居住し、介護保険の要介護認定で要介護4か5と判定された介護保険サービス未利用の高齢者を、在宅で介護している家族介護者（所得制限があります）

住基カードを取得しませんか



住民基本台帳（住基）カードは、役場、各地域局の窓口でどなたでも簡単に交付が受けられます。

住基カードは公的な身分証明書として利用可能

顔写真付きの住基カードは、金融機関の手続、携帯電話の契約、鉄道や飛行機の年齢割引運賃等を受けるときなどに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。

手続きや契約などで、身分証明書を求められて困られたことはありませんか。運転免許証のない方や運転免許証を返納した高齢の方には特に役立ちます。

「公的個人認証サービス」 パソコンから申請や届出ができます

住基カードに公的個人認証（本人確認の公的証明書）を記録すると、税の申告や新車の購入手続きをはじめ行政機関への手続きなど、インターネットを通じて自宅のパソコンなどから行えるようになります。

■申請に必要なもの

- ・運転免許証など顔写真付きの公的身分証明書（顔写真付きの公的身分証明書のない方は、照会書を送付し併せて健康保険証等で本人確認をします）
- ・写真（顔写真付きカードを希望される場合のみ。希望により受付窓口で職員がカメラ撮影します）
- ・印鑑、手数料500円

■問い合わせ先

役場健康福祉部町民課
☎0796・36・1111
村岡地域局健康福祉課
☎0796・94・0321
小代地域局健康福祉課
☎0796・97・3111

介護保険法の見直しが行われ、『地域包括支援センター』がつくられました。

「住み慣れた地域で、なるべく自分の力で活動的な生涯を送りたい」という高齢者の願いを実現するため、元気なうちから予防活動を行い、元気な高齢者から介護が必要な人で、心身の状況や変化に応じて、適切なサービスを切れ目なく提供することを目指しています。

香美町では、『香美町地域包括支援センター』を役場内に置き、保健師など専門の職員が、高齢者本人の意欲的な参加をいただきながら、健康・医療・福祉・介護などさまざまな面から総合的に支援する専門機関として業務します。

積極的に利用してください。

☆☆ センターではこんな仕事を行います ☆☆

◆自立した生活ができることを支援します◆

- ・健康な高齢者でも、からだを使う機会が減ると、筋力や心肺機能の低下、認知症などの症状がでて介護が必要になるおそれがあります。そうならないために、高齢者の介護予防をお手伝いします。
- ・介護保険で『要支援1、2』と認定された方が、生活の中で実現したいことを目標に、できる限り住み慣れた自宅で生活できるよう支援します。

◆皆さんの権利を守ります◆

成年後見制度の紹介、虐待の早期発見に努め対応するなど、高齢者が安心して暮らせるよう、さまざまな権利を守るための支援を行います。

◆さまざまな方面から皆さんを支えます◆

高齢者を直接支援するだけでなく、より暮らしやすい『地域づくり』をめざして医療機関をはじめとする関係機関とのネットワークづくりに力を入れます。

◆介護に関すること、健康や福祉、医療等に関することなど、困ること、心配なことはありませんか？ なんでもご相談ください◆

高齢者が一人暮らしになった。認知症が心配だ。介護保険サービス事業者に不満があるなど、「何処に相談するのかわからない」という場合も、まずはご相談ください。
問題に応じて適切なサービス提供を行い、関係機関や制度の利用につなげます。

※これまで『在宅介護支援センター（しいの木荘、であい、村岡、こぶしの里）』が行っていた業務は、4月以降は『地域包括支援センター』が行います。

●問い合わせ先

役場健康福祉部福祉課 ☎0796・36・1111
村岡地域局健康福祉課 ☎0796・94・0321
小代地域局健康福祉課 ☎0796・97・3111
（夜間・休日専用） ☎090・5889・3894

指定管理者制度を本格的に導入

平成18年4月から、集会所などの「公の施設」の管理に指定管理者制度を導入しました。

■指定管理者制度とは

平成15年9月に、「公の施設」の管理について「指定管理者制度」が創設されました。
 これまでは、住民福祉の増進を目的とした公の施設を管理できるのは、公共団体（土地改良区など）、公共的団体（農協、自治会など）、出資法人（第3セクター）などに限られていましたが、この改正で、民間業者も管理が代行できるようになりました。
 民間の経営ノウハウや活力を生かして公の施設の管理運営を、より効果的、効率的に行う仕組みを整備したものが「指定管理者制度」です。
 法律の改正で、公の施設の管理については、平成18年9月以降、管理委託制度による管理委託ができなくなりました。そのため、新たに指定管理者制度を導入するが、直営で管理を行うこととなります。

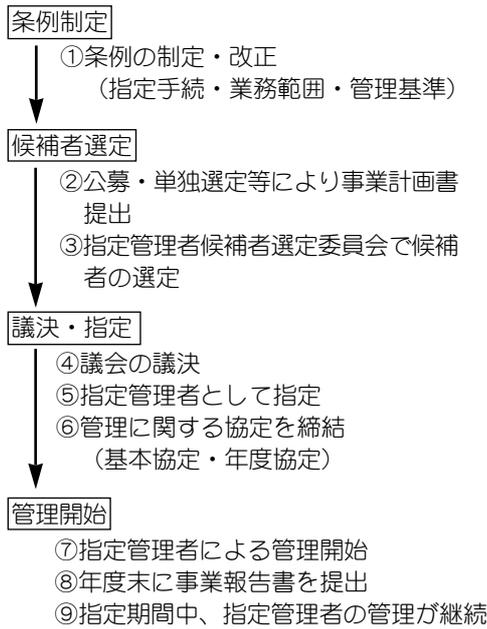
■本町の取り組み

香美町では、旧美万町で既に指定管理者制度を導入していた3施設を含めて、4月から119施設で指定管理者による管理が行われています。
 指定管理者の選定は原則として公募ですが、本町では、地域のコミュニティ施設、地域の人材や資源を活用した施設、現行の管理者が引き続き管理を行う方が安定した住民サービスを提供できる施設では、公募ではなく単独選定ができることにしています。香美町では、地域住民などが主体となって管理を行う施設が多いこと、また制度移行を円滑に進めていくため、今回は現行の管理者を基本に選定しました。
 今後、現在直営で管理を行っている施設や新たに使用を開始する公の施設では、導入可能な施設から順次、指定管理者制度の導入を進めていき、今回単独選定を行った公の施設でも、今後の管理運営経費の削減状況などから判断して、公募での選定も検討していきます。

平成18年4月現在の 指定管理者導入施設の状況

用途別内訳	施設数	香住区	村岡区	小代区
集会所	75	10	51	14
駐車場	1	1	0	0
公園（農村公園）	4	0	4	0
福祉・医療	10	5	4	1
農林	2	0	1	1
観光	24	4	10	10
商工水産	3	3	0	0
計	119	23	70	26

●指定管理者制度導入の流れ●



■問い合わせ先

役場総務部総務課 ☎0796・36・1111

指定管理者制度導入施設（119施設）

集会所		用途目的
村岡区	香住区	
黒田区集会所 和池区集会所 池ヶ平区集会所 高坂区集会所 大笹区集会所 中大谷区集会所 大野区集会所 八井谷区集会所 市原区集会所 耀山区集会所 寺河内区集会所 高井区集会所 光陽区集会所 大糠区集会所 板仕野区集会所 萩山区集会所 神坂区集会所 相田区集会所 鹿田区集会所 用野区集会所 西本町区集会所 新町区集会所 中西区集会所 川上区集会所 水上区集会所 殿町区集会所 野々上区集会所 本町区集会所 東中区集会所 東上区集会所 下浜観光農業園地等管理施設 御崎地区活性化施設	若松コミュニティセンター 駅前コミュニティセンター 西下岡公民館 余部生活改善センター 丹生地構造改善センター 無南垣構造改善センター 奥安木構造改善センター 藤農林漁業家婦人活動促進施設 御崎地区活性化施設 下浜区	指定管理者 若松区 駅前区 西下岡区 浜自治会 丹生地 無南垣区 奥安木区 藤区 御崎自治会 下浜区
黒田区 和池区 池ヶ平区 高坂区 大笹区 中大谷区 大野区 八井谷区 市原区 耀山区 寺河内区 高井区 光陽区 大糠区 板仕野区 萩山区 神坂区 相田区 鹿田区 用野区 西本町区 新町区 中西区 川上区 水上区 殿町区 野々上区 本町区 東中区 東上区		5年

公園(農村公園)	駐車場	集会所		用途目的
		小代区	村岡区	
村岡区	香住区	小代区	村岡区	
森脇農村公園 神坂農村公園	町立香住駐車場	城山ふるさと交流センター 新屋活性化交流集会所 水筒集落センター 秋岡集落センター 野間谷構造改善センター 茅野多目的集会所 石寺集落センター 東垣生活改善センター 貴田生活改善センター 熱田集会所 神水集会所 忠宮集会所 広井集会所 神場集会所	森脇集落農業構造改善センター 丸味集落農業構造改善センター 長板集落農業構造改善センター 境集会所 小城集会所 山田集会所 長瀬集会所 原集会所 味取集会所 長須集会所 高津集会所 川会集会所 相岡集会所 熊波集会所 長板集会所 和父集会所 和佐父集会所 入江集会所 作山集会所 日影集会所 宿区集会所	施設名
森脇区 神坂区	香住町観光協会	城山区 新屋区 水筒区 秋岡区 野間谷区 茅野区 石寺区 東垣区 貴田区 熱田区 神水区 忠宮区 広井区 神場区	長板区 丸味区 森脇区 境区 小城区 山田区 長瀬区 原区 味取区 長須区 高津区 川会区 相岡区 熊波区 長板区 和父区 和佐父区 入江区 作山区 日影区 宿区	指定管理者
5年	3年	5年		指定期間

観光		農林		福祉・医療				公園(農村公園)		用途目的
村岡区	香住区	小代区	村岡区	小代区	村岡区	香住区		小代区	村岡区	
瀬川平ガーデンパレイ 「村岡ファームガーデン」 農産物展示直売施設 「グリーンパークハチ北」 瀬川渓谷憩いの森	かすみ・矢田川温泉 町立国民宿舎 「ファミリーイン金子浦」	隼人野外緑地広場施設 今子浦運動場	小代堆肥センター 村岡有機センター	小代高齢者生活支援センター 「いこの里」	町立福岡保育所 村岡老人デイサービスセンター	相岡へき地出張診療所 村岡生活支援ハウス「つじの里」	香住グループホーム 香住デイサービスセンター 香住心身障害者共同作業所 香住知的障害者(児)共同生活ホーム	香住高齢者ふれあい交流館	新屋ふるさと 山田農村公園 日影農村公園	施設名
(株)むらお か振興公社	大笹区 板仕野区 (株)むらお (株)香住観 光公社	農事組合法人隼人観光農業組合 (株)香住観 光公社	小代堆肥センター利用組合 (平成15年11月から)	(社)香美町社会福祉協議会	(社)香美町社会福祉協議会 (社)香美町社会福祉協議会 (社)香美町社会福祉協議会	(社)香美町社会福祉協議会 (社)香美町社会福祉協議会 (社)香美町社会福祉協議会 (社)香美町社会福祉協議会	(社)香美町社会福祉協議会 (社)香美町社会福祉協議会 (社)香美町社会福祉協議会 (社)香美町社会福祉協議会	村管理組合	日影区 山田区 宿区	指定管理者
3年		5年	3年	3年		1年	3年		5年	指定期間

商工・水産	観光			用途目的
香住区	小代区	村岡区		
職業訓練センター 香住魚類残さい等処理場 香任東港水産加工排水処理場 香任水産加工団地協議会	小代ふるあい歴史公園 小代養魚センター・つり堀 美方高原休憩所 小代養魚センター おじろ高原管理センター おじろ観光 協同組合 西日本リゾート観光(株)	小代ウォーターガーデン 小代南部健康高原 吉滝キャンプ場 小代駐車場	小代コンドラリフト おじろ観光協同組合 (平成17年2月から)	「但馬高原植物園―瀬川平―」 相大池公園 道の駅「あゆの里・矢田川」 地場産品販売施設「道の駅ハチ北」 村岡観光案内所 八千北高原パトロールセンター ソラ山高原休憩所
職業訓練法人香美町職業訓練協会	香任水産加工団地協議会 香任水産加工業協同組合 職業訓練法人香美町職業訓練協会	久須部深谷観光組合 久須部花宮浦管理組合 おじろ観光協同組合 西日本リゾート観光(株)	おじろ観光協同組合 (平成17年2月から)	力振興公社 相岡あけぼの会 大平会 福岡振興会 香美町村岡観光協会 鉢伏開発観光(株) レイスキー場
3年	3年		10年	3年



今年には国体開催年です

香美町で3種目を開催

半世紀ぶりに兵庫県で開催

今年には兵庫県で3回目の国体が開催されます。前回開催されたのが昭和31年、半世紀ぶりにその熱き感動とともによみがえります。

今回は「震災復興支援への感謝を表す国体」「県民総参加の国体」「簡素な中にも活発で充実した国体」として、震災からの復興を支えてくれた人たちが選手たちとの出会いの場として心に残る国体となることをめざします。

また、県民総参加をめざして競技会に選手(する)や観客(みる)としての参加、さらには大会の運営にボランティア(ささえる)として参加するなど、さまざまな形で県民が参加できる国体をめざします。

香美町では、だれでも参加できるデモンストレーションとしてのスポーツ行事(デモスポ行事)のカーヌー・マラソン(香住区)、ウォーキング(村岡区)、グラウンドゴルフ(小代区)を開催します。

のびぞく兵庫国体は、みなさんになさざまな場面で活躍していただけるイベントです。ぜひ、一緒に国体を支えてください。

【カーヌーマラソン】



古くから北前船の寄港地として知られた柴山港。この穏やかな港を舞台に6キロメートルのカーヌーオリエンテーリングの部と10キロメートルのカーヌーマラソンの部が行われます。

会期 9月30日(土)

会場 柴山港湾特設コース



【ウォーキング】



ウォーキングは兎和野高原のすばらしい景色の中で、9kmの静川平溪谷健脚コースと7kmの自然ふれあいコースが予定されていて、完歩することを目的としています。また、各ポイントでゲームなどの催しを用意しています。

会期 10月8日(日)

会場 兵庫県立兎和野高原野外教育センター 周辺コース



【グラウンドゴルフ】



グラウンドゴルフは高度な技術はいりません。全力を出す場面と、集中力や調整力を発揮する場面がうまく組み合わせられており、ルールも簡単で、初心者でもすぐに取り組みます。



会期 10月1日(日)

会場 小代中学校校庭

小代区健康福祉グラウンド(仮称)

平成18年度

中小企業振興資金融資

▼融資の対象
町内に6カ月以上事業所を有し、申請時に町の徴収金(税金など)の滞納がない中小企業事業者

▼融資内容

資金名	短期資金		長期資金
	運転	運転	
資金使途	運転	運転	設備
限度額(万円)	1,000	500	1,000
年利	1・5%	2・4%	
融資期間	1年以内	5年以内	7年以内

※短期と長期の併用はできません
※長期の運転、設備の併用はできませんが、上限は1,000万円(うち運転は500万円以内)となります

※異なる金融機関から融資を受けられる場合、限度額の超過にご注意ください
※融資、返済方法は取扱金融機関の定める方法によります

▼申し込み方法

金融機関、香住町商工会、村岡町商工会、美方町商工会に備え付けの申込書に必要事項を記入して、取扱金融機関に提出してください

▼取扱金融機関

但馬銀行香住支店・香住港支店・柴山支店・村岡支店、但馬信用金庫香住支店・村岡支店・美方支店、みなと銀行香住支店、兵庫県信漁連香住加工支店、たじま農協香住支店・村岡支店・美方支店

▼問い合わせ先

役場産業部商工水産課
0796・36・1111

行政情報・観光情報の入手しやすい環境づくり

「情報提供端末」「ライブカメラ」 「携帯電話用ホームページ」運用開始

昨年度、「地域イントラネット基盤施設整備事業」で整備した「情報提供端末（タッチパネル式キオスク端末）」「ライブカメラ」「携帯電話用ホームページ」の運用を4月1日から開始しました。

町内の主な公共施設、観光施設にタッチパネル式の情報提供端末を設置し、町の行政情報、観光情報を入手しやすい環境づくりを行い、あわせて携帯電話用のホームページも開設しました。

ライブカメラでは、香美町の自然の美しさを全国に発信するために、町ホームページ上でリアルタイムの映像も配信しています。

■「情報提供端末」設置施設

<行政情報向け…5施設>

- 香住区中央公民館
- 香住地域福祉センター
- 公立香住総合病院
- 村岡老人福祉センター
- 小代高齢者生活支援センター

<観光情報向け…6施設>

- かすみ・矢田川温泉
- 国民宿舎ファミリーイン今子浦
- 村岡ファームガーデン
- ロッジかどま
- 但馬高原植物園
- 温泉保養館おじろん



タッチパネル式で使いやすい
情報提供端末

■「ライブカメラ」設置場所

国民宿舎ファミリーイン今子浦、あゆの里矢田川、スカイバレイスキー場、ミカタスノーパーク

■「携帯電話用ホームページアドレス」

- i-mode対応：http://www.town.mikata-kami.lg.jp/i
- ezweb対応：http://www.town.mikata-kami.lg.jp/ez
- Vodafone live!対応：http://www.town.mikata-kami.lg.jp/v

※パソコンや携帯電話を利用した住民同士の“情報交換”の場「住民ポータルサイト」の運用は5月を予定しています。

詳しいことが決まりましたら、町のホームページなどでお知らせします。



のじぎく兵庫国
体“大会旗”と
一緒に走りませ
んか？

のじぎく兵庫国体では、震災から学んだ教訓である新たな出会いと多彩な交流から生まれる「人と人との絆」の大切さを表現し、「未来へ兵庫の火」として県民一人ひとりの心を一つにします。

香美町では9月16日にコウノトリ

の郷公園で採火され但馬各地をまわった「人と自然との共生の火」は、9月23日（土）に香住区、小代区、村岡区を巡り、9月30日の国体開会式会場へ向かいます。

人と人をつなぐ炬火リレー（オリピックの聖火リレーにあたる）に参加しませんか。

■実施日 9月23日（土）時間未定
■募集人数 24人

（香住区・村岡区・小代区各8人）

■対象者

・町内在住の16歳以上（高校生除く）

・1.5km～2.0kmをランニング（時速8km）で完走できる人

■問い合わせ（申し込み）先

香住B&G海洋センター

☎0796・36・2467

村岡区中央公民館

☎0796・98・1366

小代区中央公民館

☎0796・97・3966

県立兎和野高原野外教育センター
木の殿堂各種教室・講座参加者募集

▼講座・教室名

【組み木基礎講座】

・内容
正しい工具の使い方、組み木技術の基本を学ぶ

・とき
4月30日（日）、5月14日（日）、28日（日）の3回、いずれも午後1時～

・募集人数 10人

・参加費 2,000円（3回とも受講が条件）

・内容

糸ノコを使っておもちゃを製作

・とき 5月6日（土）

午前10時～、午後1時30分～

・募集人数 20人（各回10人）

・参加費 1,000円

【三段バスル教室】

・内容
三段になった動物のバスルを製作

・とき 5月21日（日） 午前10時～

・募集人数 10人

・参加費 1,500円

・ところ 木の殿堂 工作室

▼申込方法

・木の殿堂に電話で直接申し込み

・先着順、定員になり次第締め切り

▼問い合わせ（申し込み）先

県立兎和野高原野外教育センター

木の殿堂

☎0796・96・1388

但馬空港利用促進助成金交付制度が 変わりました

香美町では、コウノトリ但馬空港～大阪伊丹空港間の利用者に運賃助成を行っていましたが、4月1日以降、次のように変更になりました。

①購入した券種によって 助成金額に差を設けました

これまでは、普通運賃で購入した人も、割引運賃（特便割引、前売21など）で購入した人も一律の助成を行っていましたが、個人負担額に差が生じ不公平感を生むことから、普通運賃に対する助成金額と割引運賃に対する助成金額に差を設けることとしました。
(下表のとおり)

②普通運賃で搭乗した場合の 助成金額が4,000円から 3,000円になりました

これまで片道利用ごとき、大人運賃の場合、4,000円を助成していましたが、4月1日以降搭乗者への助成額は3,000円になりました。
(小児普通運賃の助成額は従前と同じ2,000円)
※3月31日までに搭乗した人が4月1日以降に助成金の交

変わりました

付申請をした場合は、これまでごおりの4,000円を助成します。

▼問い合わせ先

役場総務部企画課
0796・36・1111
村岡地域局地域振興課
0796・94・0321
小代地域局地域振興課
0796・97・3111

■コウノトリ但馬空港～大阪伊丹空港間の 運賃・利用助成金額 (主なもの)

区分	種別	運賃	但馬空港 推進協議会 助成金	町助成金	本人負担額	
大人	普通運賃	OW	11,000円	1,500円	3,000円	6,500円
	特便割引28	SX	6,500円	-	1,500円	5,000円
	特便割引1	FT	7,500円	-	2,000円	5,500円
小児	普通運賃	CH	5,650円	-	2,000円	3,650円

※4月1日から燃料高騰により運賃が500円程度値上げされました
※「前売り21」が廃止、新たに「スーパー特便割引28」が創設されました

香美町のまちづくりにご協力ください 兵庫のじぎく債

募集は4月18日～5月2日、銀行・証券会社で

香美町では、町民の皆さんが気軽に買うことができる市場公募債「兵庫のじぎく債」を、兵庫県・県内11市と共同で発行します。

発行額は100億円(うち香美町の発行額は1億円)。年2回、定額の利息が受け取れ、5年後に元本が償還されます。(満期前に売却すると、金利変動などで元本を割り込むことがあります)
香美町発行分の資金は、特別養護老人ホーム整備事業に充てることとしています。

兵庫のじぎく債の購入を通じて、香美町のまちづくりにご協力ください。



兵庫のじぎく債の資金が充てられる村岡区の特養老人ホーム(イメージ)

町職員人事異動

(カッコ内旧職、順不同)

【異動(課長級以上)】

(4月1日付)

■理事級

▽理事「病院経営改善担当」亀村庄二(再任用)

■部長級

▽総務部長兼総務課長(同部総務課長) 谷岡喜代司
▽産業部長兼商工水産課長(総務部企画課長) 西内正昭
▽公立香住総合病院事務局長(産業部長) 前田定

■課長級

▽総務部企画課長(産業部観光課長) 中島俊行
▽健康福祉部環境センター所長(教育委員会学校教育課副課長兼香住学校給食センター所長) 稲垣長門
▽産業部観光課長(同部商工水産課長) 本庄正人
▽建設部水道課長(総務部総務課付・財) 兵庫環境クリエイトセンター(香住事務所所長) 浜名博
▽会計課長(議会事務局課長) 中村修
▽教育委員会香住分室長(建設部水道課長) 稲垣昇
▽公立香住総合病院薬局長(同薬剤師) 谷垣雅人

【退職】(3月31日付)

●問い合わせ先 役場総務部総務課 0796・36・1111

下水道へ接続してください！

下水道施設を有効に活用するため、下水道が整備された地域の皆さんは、すみやかに排水設備を設置して、汚れた水を下水道に流してください。

下水道施設は、町民の財産です。せっかく、整備をしても利用しなければ、宝の持ち腐れになってしまいます。

水をそのまま捨てると、いやな臭いがしたり、ハエやカなどが発生したりして、身のまわりの環境を悪くします。

また、汚れた水が流れ込んで川や海が汚れ、魚などが住めなくなってしまうたり、川の水を飲料水として利用できなくなります。さらに海水浴場などが汚れてしまうなど、私たちの暮らしにさまざまな悪い影響を与えます。



水をよみがえらせる柴山浄化センター

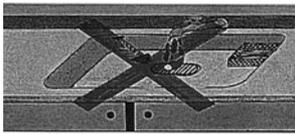
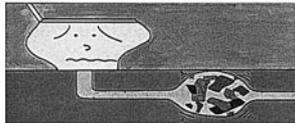
香美町行政組織の見直しによる係の統廃合などについて

香美町役場の組織について、4月1日付けで次のとおり係の統廃合を行いました。

- ・総務部総務課「総務係」と「職員係」を統合、「総務係」に。
- ・総務部企画課「行革推進係」を総務課へ移管。
- ・総務部税務課「住民税係」と「資産税係」を統合、「賦課係」に名称変更。
- ・健康福祉部健康課「国民健康保険係」と「福祉医療係」を統合、「健康保険係」に名称変更。
- ・健康福祉部福祉課「香在宅介護支援センター」と「村岡在宅介護支援センター」を統合、「地域包括支援センター」に名称変更。
- ・産業部農林課「農政係」と「農業委員会係」を統合、「農政係」に。「土地改良係」と「地籍調査係」を統合、「基盤整備係」に名称変更。
- ・建設部建設課「建設管理係」と「住宅係」を統合、「建設管理係」に。
- ・村岡地域局健康福祉課「福祉係」と「介護保険係」を統合、「福祉係」に
- ・小代地域局健康福祉課「福祉係」と「介護保険係」を統合、「福祉係」に。
- ・公立香住総合病院「会計庶務係」と「医事係」を統合、「管理係」に。

- ◆町下水道条例では、下水処理を開始した日から3年以内に排水設備を設置することと定めています。
- ◆工場や事業場を経営されている皆さんが、汚水を下水道に流するときは届け出が必要です。(一定の下水排除基準を守っていただきます)
- ◆町では、住宅の便所の水洗化や排水設備の設置、改造の工事資金を、町内の金融機関から融資を受けた場合、その利子(3%以内)を補助します。

下水道使用上の注意

<p>台所では残飯、油を流さないようにしましょう</p> 	<p>分離マスを定期的(1カ月ごと)に掃除しましょう。</p> <p>ごみや油は布や紙にしみ込ませてから普通ゴミとして処分してください。</p>
<p>水洗トイレでは、トイレトーパー以外の紙、異物を流さないようにしましょう。</p> 	<p>下水道にはガソリン、シンナーなどの危険物を絶対に流さないでください。</p> 

- ・分離マスの設置
分離マスを設置すると残飯や油が回収され油の付着、詰まりがなくなり、配水管の管理が手軽になります。
- ・グリーンストラップの設置
グリーンストラップは分離マスより大容量のもので民宿や飲食店に設置します。

……排水設備の維持管理について……

家庭から流れる汚水は、排水本管を通じて処理場まで運ばれます。処理場では微生物の力で汚れを分解しますが、油を流すと微生物が死んでしまい、汚水を処理できなくなります。次のようなことに注意して下水道を使用しましょう。

- ▽亀村庄二(理事兼公立香住総合病院事務局長) ▽藤原進之助(総務部長) ▽西川泰雄(健康福祉部環境センター所長) ▽瀧本齊(教育委員会香住(分室)長) ▽坂本弘子(小代地域局健康福祉課住民係長) ▽石井昭男(総務部総務課) ▽羽矢詩集子(小代地域局健康福祉課) ▽今岡彰(学校教育課) ▽村岡学校給食センター) ▽平川真治(公立香住総合病院副院長兼泌尿器科医長) ▽久光和則(同外科胃腸科) ▽尾崎佳三(同外科胃腸科医長) ▽寺坂祐樹(同眼科副医長) ▽西尾直子(同内科副医長) ▽桑田富美子(公立香住総合病院薬局長) ▽大西正子(看護師) ▽森田すみ江(同看護師) ▽青山夫美子(同) ▽加藤礼子(同)

募 集

◆町臨時職員◆

▼募集職種・人数
理学療法士 1人

▼応募資格
50歳までで理学療法士の資格を有し通勤可能な人

▼勤務場所・時間など
・香美町訪問看護ステーション
(公立香住総合病院内)
・月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(1日8時間)
・5月1日から雇用予定

▼賃金 日額 6,700円
通勤手当支給、社会保険・雇用保険加入

▼応募方法
市販の履歴書(写真貼付)を役場総務部総務課に提出してください。

▼応募締切 4月20日(木)

▼問い合わせ先
役場総務部総務課

☎0796-36-1111
健康福祉部福祉課介護保険係
☎0796-36-4345

◆陶芸教室・木工教室会員◆

香住高齢者生産活動センターでは、生きがいづくり活動の一環として開催している陶芸教室と木工教室の会員を募集しています。

▼活動場所
香住高齢者生産活動センター(香住区森、やすらぎの森)

▼活動内容
・陶芸教室
月3回火曜日に実施
午前の部、午後の部
・木工教室
平日毎日開催。経験や技術を活かし自分たちで制作活動を行う。

▼対象者
おおむね60歳以上の人

▼会費(月額)
・陶芸教室 3,000円
・木工教室 2,000円

(いずれも教材費は別途必要)
▼受付 随時

▼問い合わせ先
役場健康福祉部福祉課
☎0796-36-1111

香美町役場本庁舎	97	36	94	97	94	39	36
南庁舎	・	1	1	1	1	1	1
村岡地域局	・	2	0	5	3		
小代地域局	・	3	0	3	2		
香住分室	・	0	1	1	1		
小代分室	・	3	7	0	1		
	・	6	6	4	6		

◆主な連絡先◆ (市外局番：0796)

公立香住総合病院	97	36	94	97	94	39	36
公立村岡病院	・	1	1	1	1	1	1
香住地域福祉センター	・	0	3	2	1		
香住老人福祉センター	・	3	0	1	1		
村岡老人福祉センター	・	0	1	0	1		
小代高齢者生活支援センター	・	3	7	0	1		
	・	6	6	4	6		

そのほか

◆平成18年産水稲共済 単位当たり共済金額◆

今年度水稲共済の単位当たり共済金額は次のとおりです。
▼最高額 226円
(前年最高額は225円)

▼それ以外の金額
221円、211円、201円、191円、171円、151円、131円、113円

※低い金額を選択すると被害にあつたときに十分な補償が受けられません。できるだけ最高額での加入をお願ひします。

最高額(226円)を選択する場合、手続きは不要です。そのほかの金額を選択する場合は5月31日までに「農作物(水稲)共済単位当たり共済金額個人選択申出書」をNOSA一みかたに提出してください。

▼問い合わせ先
NOSA一みかた
(美方郡広域事務組合)
☎0796-92-2410

開 催

◆司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見などの無料法律相談会◆

▼と き 5月20日(土)
午後1時～4時(予約制)

▼ところ 豊岡市民会館
▼問い合わせ(予約)先
兵庫県司法書士会但馬支部
☎079-665-8025

平成17年度 兵庫県自治振興 助成事業について

平成17年度に香美町が行った左記の事業は、経費の一部として兵庫県の競馬収益金を財源とする自治振興資金の助成(補助金・貸付金)を受けて実施しました。

- 下水道事業特別会計繰出事業
：一般会計から下水道事業特別会計(公共下水道)への繰入金
- 香り高く美しいまちづくり運動の展開事業
：香りの住おまちづくり運動推進事業、手づくり花いっぱい運動推進事業、香りの人づくり推進事業、香りの歴史・文化づくり推進事業、香り高く美しいまちづくり推進事業など町民参加の地域づくり事業(ジャンボひまわり大会、花フェスタ講演会など)にかかると経費
- 矢田川桜つつみ街道事業
：矢田川などの桜の植栽経費
- 観光開発整備事業
：岡見公園公衆トイレの改良工事費
- 香美町フェスタ事業
：大阪市内で行った香美町観光資源のPRイベント経費

求人情報

ハローワーク香住(職業安定所)
☎0796・36・0137

(平成18年2月21日～3月20日受付分・順不同)

事業所名	職 種	年齢	人数
(有)西本設備	電気工事	不問	1
〃	配管工	不問	1
寺崎塗装店	建築塗装職人(見習可)	55以下	3
(有)北近畿環境開発	浄化槽管理士	不問	2
〃	水質管理補助	不問	2
〃	機械等保守管理	不問	1
〃	運転手	不問	1
〃	ごみの選別	不問	1
清水工業(有)	土木施工管理技士	不問	1
(株)伊藤組	土木施工監督	20～40	2
(有)山本モーターズ	自動車・保険営業	不問	1
(株)伊藤梅商店	スタンドスタッフ	30以下	2
(有)三七十	フロント事務	不問	1
〃	接客係	不問	3
(有)駒徳商店	水産加工・荷造り	50以下	1
平和焼肉	飲食・サービス係	不問	1
(株)ヤマヨシ	水産加工員	不問	1
マルヨ食品(株)	営業	50以下	2
(株)入江産業	機械加工	不問	3
(株)田村建設	普通作業員	不問	1
〃	土木施工管理技士	不問	1
日ノ丸産業(株)	給油ほか	35以下	1
村岡日石(株)	スタンドスタッフ	40以下	2
美岡工業(株)	機械オペレータ	不問	3
〃	組立オペレータ	不問	1
社会福祉法人あかこびの里	臨時介護員	不問	3
〃	嘱託介護員	不問	6
〃	看護員	不問	4
〃	介護員	不問	2
(株)ニココトラスト	栄養士業務	不問	1
▼パート			
富士産業(株)	栄養事務	20～50	1
日本通運(株)	引越・荷扱い作業員	不問	2
(株)コメリ	販売員	18～45	6
〃	販売員	16～40	6
マルヤ水産(株)	水産加工員	50以下	3
(株)伸和	クリーニング仕上	25～45	2
〃	クリーニング取次店配業	25～40	1
(有)三七十	フロント事務	不問	1
〃	接客係	不問	3
(株)ヤマヨシ	水産加工員	不問	1

平成18年度 香美町農作業受委託標準賃金表

(単位：円、消費税込み金額)

作業種目	単 位	種 別	賃金・利用料金			備 考
			整備田	30a区画	未整備田	
田植え作業	1日当たり 8時間		8,400	8,400	8,400	時間外1時間につき1,200円
普通作業	1日当たり 8時間	男	8,000	8,000	8,000	時間外1時間につき1,100円
		女	7,000	7,000	7,000	時間外1時間につき950円
ディスクローター	10a当たり		7,000	6,000	7,000	
耕耘	10a当たり	1回目	7,000	6,500	8,000	
		2回目	5,000	5,000	6,000	
代かき	10a当たり	1回耕耘後	11,000	10,000	11,000	荒かき・代かきを同時にする 場合
		2回耕耘後	8,500	8,000	8,500	
荒かき	10a当たり		6,000	6,000	6,500	
荒かき後の 代かき	10a当たり		7,500	7,500	8,000	
機械田植え	1箱当たり		440	440	440	
刈取 バインダー	10a当たり		9,000	9,000	9,000	倒状の場合は3～5割増。 すみ刈りは含まない。 結束紐は作業者負担。
刈取 コンバイン	10a当たり		22,000	21,000	22,000	倒状の場合は3～5割増。 すみ刈り、籾の運搬は含ま ない。
脱穀 ハーベスター	1日当たり 8時間		15,100	15,100	15,100	
畦めり (機械)	1m当たり		100	100	100	
乾燥	10a当たり		12,000	12,000	12,000	運搬などは委託農家負担 (10a未満も同額)
籾摺り	30kg当たり		520	520	520	運搬などは委託農家負担
肥料農薬 散布	10a当たり		2,000	2,000	2,000	肥料農薬代は含まない
畑耕耘	10a当たり		7,700	7,700	7,700	

標準小作料

農地区分	小作料の標準額	備 考
田	11,000円	小作料の標準額は、上田を基準としていますので小作料の契約では下記の金額を目安にしてください。 上田…11,000円 中田…6,000円 下田…2,000円
畑	定めない	

この小作料は平成18年4月1日以降の契約から適用します。また、この小作料は水稻の作付けを前提として定めています。

■問い合わせ先 産業部農林課(村岡庁舎) ☎0796・94・0321
産業部商工水産課 ☎0796・36・1111
小代地域局産業建設課 ☎0796・97・3111

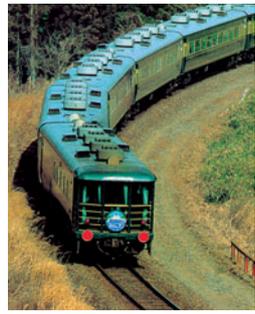


平成18年度 ねこの引き取り日

区名	香住区	村岡区	小代区
引取会場・時間	香住文化会館 午前9時～10時	村岡地域局 午前9時～10時	小代地域局 午前9時～10時
引き取り日	7月13日 10月12日 1月18日	5月18日 8月10日 11月9日 2月8日	6月8日 9月14日 12月14日 3月8日

- 図書事業
- 香住区中央公民館、村岡区中央公民館、小代区中央公民館の図書購入費
- 有害鳥獣防除事業
- 町内の農会などが行う有害鳥獣防除柵などの設置に対する補助金
- 町道余部御崎線災害防除事業
- 町道余部御崎線災害防除工事費
- 風倒木緊急処理事業
- 台風23号などで被害を受けた風倒木処理に対する補助金

香美町誕生記念～第1回香美町民号旅行を実施!～



町民の交流とJRの利用促進を目的に、旧香住町時代に実施していた企画列車の旅「町民号旅行」を、合併記念と位置付け全町民を対象に実施します。

今回の旅行は、**6月16日(金)、17日(土)**に「**石川県和倉温泉と五箇山相倉集落**」方面へ、団体臨時列車「サロンカーなにわ」と大型観光バスで訪ねる1泊2日の旅です。

詳しくは全戸配布のチラシをご覧ください。

◆見どころ

- ・五箇山相倉合掌造り集落(南砺市)
天然のブナ林に囲まれた20棟の合掌造りが現存し、世界文化遺産にも登録されています。
- ・長町武家屋敷(金沢市)
現在も住居として利用されている建物が多く、土塀と曲がりくねった小道が印象的で、歴史ある町並みの中にも生活感が感じられます。
- ・千里浜なぎさドライブウェイ(羽咋市)
世界でも珍しく日本では唯一の浜辺を走る天然砂浜のドライブウェイ。波打ち際のドライブが約8キロにわたって楽しめます。

◆問い合わせ先

町民号旅行実行委員会事務局(役場総務部企画課内) ☎0796・36・1111

これからの花の見ごろ、見どころ

- ▽但馬高原植物園
まもなく営業再開。ザゼンソウをはじめ、さまざまな花が咲き始めます。
- ▽兎和野高原
5月中旬ごろからレンゲツツジが見ごろです。
- ▽八子北高原
ザゼンソウの自生地でもありますが、5月上旬ごろまでミズバシヨウも見られます。
- ▽御殿山公園
5月上旬ごろまで桜が咲き誇ります。5月上旬からはツツジも見られます。
- ▽全国しゃくなげ公園
4月下旬から5月初旬にかけて全国各地から寄せられた約7、000本のシャクナゲが咲き誇ります。
- ▽三川山
5月3日の三川権現大祭のころにはシャクナゲが見ごろを迎えます。

※天候などにより時期がずれることがあります

第14回みかた残酷マラソン 全国大会ランナー大募集



☆大いなるチャレンジを

6月11日(日)に、第14回みかた残酷マラソン全国大会を開催します。

この大会は、小代区内各所を駆けめぐり、いくつものうねりのあるZANKOKUなコース(24km)です。

今年から、男女、年齢を問わず4人1組で、その合計タイムを競う団体戦の部を設けました。

新たな試みと町民の温かい応援で選手をお迎えしますので、ぜひご参加ください。

- ◆参加料 3,500円
- ◆申込期限 4月28日(金)

また、10日(土)午後5時からおじろドームで、前夜祭「歌とトークの集い 高石ともやinみかた」を開催します。



入場は無料。
なつかしいフォークソングの数々をお楽しみください。

☆問い合わせ(申し込み)先
みかた残酷マラソン全国大会事務局(教育委員会小代分室内)
0796・97・3966

|| 編集後記「日々雑感」 ||

3月19日午前でその長い役目を終えた、寝台特急「出雲」号。特に余部鉄橋との組み合わせは多くの鉄道ファンを魅了してきました。ラストランまでの数週間、いや数カ月間は、最後の雄姿を写真に納めようと全国各地から鉄道ファンが香美町を訪れました。最終日間近のある日、私も早朝から余部駅へ撮影に出かけました。午前5時30分、まだ歩くことも困難なほどの暗闇の中、すでに駅には30人くらいの人々がスタンバイ。「出雲」が通過する午前7時過ぎが近づくと、最後は身動きもとれない状態に。列車通過時にはガタゴトという通過音と、それを迎える拍手のようなカメラのシャッター音だけが辺りに響き渡っていました。

まちのうごき (平成18年3月1日現在)

合計	22,555人 (-39)
男	10,756人 (-11)
女	11,799人 (-28)
世帯数	6,969世帯 (-8)

カッコ内は前月比